

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

間接定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 退職給付引当資産と同額を計上

賞与引当金 支給対象期間基準により、12月～3月分を見積り計上

3. 重要な会計方針の変更

特になし

4. 法人で採用する退職給付制度

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会

独立行政法人 福祉医療機構

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (3) 拠点区分におけるサービス区分の内容（資金収支明細書別紙3）

拠点区分はひよこ乳児保育園とし、サービス区分に本部とひよこ乳児保育園を置く

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,582,500	0	0	16,582,500
建物	64,163,223	0	2,457,640	61,705,583
合 計	80,745,723	0	2,457,640	78,288,083

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩
特になし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,582,500 円
建物（基本財産）	61,705,583 円
合 計	78,288,083 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 4,150,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため、記載不要

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末の残高

記載不要

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発責務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために
必要な事項
特になし